

平成26年度第1回意見交換会報告書

1 日時：平成26年11月16日（日曜日） 午後5時から午後7時

2 会場及び出席議員

・いきいき情報センター 多目的ホール

（福廣和美、原田久美子、村山弘行、佐伯 修、門田直樹、藤井雅之、
神武 綾、陶山良尚）

・文化ふれあい館 実習室2AB

（小柳道枝、後藤邦晴、橋本 健、渡邊美穂、不老光幸、長谷川公成、
小畠真由美、芦刈 茂、上 疆）

3 参加者数：いきいき情報センター 32名、

文化ふれあい館 12名

4 各会場の概要・報告

(1) 文化ふれあい館 17:00~19:00

参加市民 12 名

- 1 開会のあいさつ
- 2 議員紹介
- 3 本日の流れについて
- 4 内容説明
 - 議会基本条例について
 - 9 月定例議会報告
 - 決算認定
 - 10 月臨時会
 - 11 月臨時会

Q) 個人への質問はやめてくれということ言うことだが、だれかが代表をして答えるということですか。

A) 議会としての報告会で、議員個人の報告会ではないのでご理解ください。

Q) 私たちは議員個人を選んだのであって、議会を選んだわけではない。個人で説明会とかやられているかもしれないが、広報とかに開催情報がないのでわからない。こういう席でしか（議員個人の考え）聞く機会がない。

A) 今日は、議会としての報告会なので、この場では個人的な考え、見解を述べる場ではないので述べられない。

Q) 基本条例をつくったということで説明もあったが、条例の資料も出して欲しかった。

A) おっしゃるとおり配慮が足らず申し訳ありませんでした。

Q) 一般会計予算で 8 億の黒字となっているが、これは一般家庭でいう黒字なのでしょうか。例えばサラリーマン家庭で言えば貯金に回せるような黒字ということですか。

A) 繰越金となります。

Q) それは、市債、借金を含めたところでの話ではないのか。実質的な借金を抜きにしたところからわからない。

A) 個人の家でもローンを借りたりしているのと同じ考えです。

Q) 資産残高はわかっているのか。

A) 起債とかはわかっている。平成 24 年度で 200 億ぐらい。

Q) 市の広報誌に行政は 8 億黒字と安心していいと説明しているが、実際には借金を含めたところでの収支なので黒字といえる内容ではない。広報にそのように書かれていたら、大抵の市民は安心して、体育館を建てていいと思ったりするのではないか。

A) 9 月議会で決算審査をしまして決算認定をした事実を伝えている。特に 8 億円黒字でしたと強調しているわけではないと思います。

Q) 今後の意見交換会の開催の頻度、これからどうやって市民の参加を求めていくのか。

A) 議会の中でもいろいろと話し合っ、とりあえず初めてということで、こういう形で行っている。今日の意見など参考にして、今後に生かしていきたいと思います。

Q) 太宰府市には災害マップがあるのかなのか、なければつくる予定はあるのか。

A) 今年の 6 月にハザードマップが全戸に配られておられるはず。もし手元に無ければ市のほうに問い合わせただければと思います。

Q) 体育館建設について話が進んでいるが、これを市民の力でやめさせられないかという話もでてくる。よく市民の賛成もあるからと言われるが、いつ集めたか分からない署名の賛成 2000、最近集めた反対の署名 6000 と市民の声は明らかだと思うが、それにもかかわらず賛成市民がいるからと言うのか、お聞きしたい。

A) (平成 6 年からこれまでの経緯を説明したのち) 現在も賛成、反対もある中で、より良いものを作っていきたいということで、現状は進んでいます。

Q) 体育館計画が明らかになった時に少なくとも議員がどんな調査を行ったのか。春日市などに調査に行ったのか。入札等に詳しい市民もいっぱいいる。議会は議決以前に、まずそういったプロに話を聞くなどの調査研究を行ったのか。

A) 議会全体としては視察には行っておりません。

会派レベルで例えば和光市の体育館を視察、防災という機能を調査研究したとかはあります。また小中学校、長寿会の方たち、障害者の方たちなどに意見聴取をしたりして経緯もあります。

Q) (体育館建設の) 反対署名が出されていることに対して議会としてはどのように判断されたのか。

A) この署名が出された方が可否を鮮明にしたいという理由で請願でなく陳情として提出されたという経緯があります。通常、陳情は見て聞き置くということに留めるのだが、これに関しましては委員会の中で自由討議という形で対応しています。

Q) 体育館建設予定地付近は今の状態でも交通渋滞しているが、渋滞対策について

A) 私たちも懸念したところがございますが、市の説明では国分のほうから入場をさせるということで話を聞いているが、具体的には今後の佐野東まちづくりの関連もありますので、その中で取り付け道路についての話もでてくると思います。

Q) 体育館の収入支出をどう見込んでいるのか。その見通しについて

A) 維持費については市の回答では 4,600 万から 8,600 万と聞いています。

Q) 異常気象が当たり前の世の中になりつつある、体育館予定地は水没が心配されるが、どういう降水量を想定しているのか。

A) 平成 15 年の大水害があった当時の雨量に耐えうる水量を予定していると聞いております。

また、体育館予定地は 800 ミリぐらい上げる計画はされております。浸かることはないのかなと考えはもっております。

(要望・ご意見)

- ・市民に信頼される議会、市民の声をよく聞いてほしい。議論を深めてください。受け答えするだけで、議論を深めてほしい。
- ・議員全員が個人の説明会をやってほしい。議会広報にその日程を載せてほしい。
- ・できれば日にちはずらして欲しい。
- ・体育館のことでびっくりしている。こんなプロジェクトがあるのかと。予算が短期間の間に倍近くになるようなことは聞いていない。最初から洗いなおす必要があるのではないか。護岸の改修工事があるがどういう計画で策定されているか。推移を何百年洪水ベースで考えているのかなと、私の個人的な見解を述べさせていただきます。
- ・(体育館建設について) 建設決定を決める前に春日市に調査にっていないとすれば不勉強としかいいようがない。
- ・体育館は市の予算の十数%の大きな事業、昔からの話ではなく、直近の説明をしてほしい。直近の民意を正確に汲み取っているのか、皆さんは市民の代弁者なのかと疑わしい。

(2) いきいき情報センター 17:00~19:25

参加市民 32 名

司会

- 1 開会のあいさつ
- 2 議員紹介
- 3 本日の流れについて
- 4 内容説明

議会基本条例について

9月定例議会報告

決算認定

10月臨時会

11月臨時会

Q) 報告会は1回で良いのか。

A) 1回で良いという結論は出していない。検討課題である。

Q) 年4回の議会終了後に報告会を行うべきだ。

A) 今後、検討していきたい。

Q) 年何回という形ではなく、大きな問題がある時に議員の意見を聞きたい。

A) 今後の検討課題。

Q) 報告会の位置づけが、基本条例のなかの広聴の充実になっているが、議会としての説明責任がこの報告会で行われるのか。それとも他の形で説明責任を果たされるのか。

A) 当初は議会の報告会としたが、皆様の意見を聞くことに重きを置くということで、意見交換会となった。基本条例のなかで、意見交換会で説明を行っていくんだと決めておけば、今後行っていかなければならない。

Q) 議会は市民の意見である請願を拒否したが、監視機能を行っているのか。市民の意見を反映しているのか。請願をなんで拒否したのか。基本条例に反しているのではないか。

A) 監視機能を行っている。全議員構成の特別委員会（予算・決算）で議論を行っている。

Q) 監視機能を行っているというが、本当に行っているのか。

A) 形式的には職務を果たしている。

Q) 自由討議はどのように行っているのか。

A) 常任委員会、特別委員会で行っている。現在、執行部も入ったなかで、試行的に行っている。

Q) 市民も聞けるのか。

A) 傍聴者も聞ける。

Q) 報告会を市民が求める場合、どのような手続きを取ったらよいのか、制限回数をすべきではない。必要に応じて開くべきだ。

A) 要求があった時の対応は検討していない。

Q) なぜ、市民の意見である説明会を求める請願を否決したのか。市民の代表である議会が徹底的に審議すべきだ。議会ではどう判断したのか。

A) 報告の通りである。

Q) 議会の見解が分からない、請願を否決したのは基本条例に反するのでは。

A) 今回の請願は中身がおかしい、請願に値しない。

Q) 5億2,500万円の補正予算について、議運ではなぜ委員会付託しなかったのか。調査・審査もされずに、即決でなされたのか。

A) 臨時会については、今までの申し合わせにより付託せずに、会期1日を主張された委員と付託して議論すべきだという委員とに意見が分かれた。議運では賛否を取りたくは無かったが、最終的にどちらの側の委員から賛否を問うようにという意見により賛否を取った。その結果、会期は1日、委員会付託なしとなった。

Q) 特別委員会も含め、なぜ付託せず1日で即決したのか。基本条例8条に基づき、しっかり審査すべきであり、それが議会の務めである。議運では補正の内容等分からないまま議論されたのか、それは問題である。

A) 議運では予算について議論すべき場所ではない。

Q) 臨時会の招集について、どうして開かないといけなかったのか。9月議会で対応できたのではないか。議会は執行部について何も追及しないのか。

A) 招集については市長から議長へ要請があり、それに基づき招集される。自治法でもそうになっている。

Q) その時に市長に対して、議会はなぜ開く理由、説明を求めなかったのか。

A) 8月の入札後、次の入札まで時間がかかるので、9月議会に間に合わないということは聞いた。一般的に議員は議会の招集については理由を聞かない。